

政務活動報告書

会 派 名 創和・公明

年 月 日	令和 6 年 4 月 16 日 ~ 令和 6 年 4 月 17 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	郡山市役所(福島県郡山市)、会津若松市役所(福島県会津若松市) 新青森駅 ~ 仙台駅 ~ 郡山駅 ~ 郡山駅前 ~ 若松駅前 ~ 会津若松市1泊 ~ 会津若松駅 ~ 郡山駅 ~ 仙台駅 ~ 新青森駅				
相手方 (会議名等)	郡山市における調査視察、会津若松市における調査視察				
参加議員名	志村洋子、竹浪敦、蛭名正樹、畑山聡、石山敬、木村隆洋、外崎勝康、蒔苗博英、清野一榮				
活動の概要	別紙のとおり				
活動に要した経費	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	交通費	263,700	円	1、2	
	宿泊費	81,000	円	3	
	駐車料金	2,040	円	4	
	ガソリン代	4,950	円		様式3 No.1,2
			円		
			円		
	合計額	351,690	円		
備 考	(写真貼付等) 別紙のとおり				

政務活動報告書

創和・公明 志村 洋子

日時 令和6年4月16日(火)、4月17日(水)

場所 ① 郡山市役所 ② 会津若松市役所

項目 ① 郡山市総合交通計画マスタープランについて

② 議会改革の取組について

4月16日(火)14:00～15:30

【郡山市総合交通計画マスタープランについて】

担当 郡山市 都市構想部 総合交通政策課 大島課長

郡山市は人口約32万人で、福島県の中心に位置し東日本のクロスポイントとして交通網が充実している。

ドイツのエッセン市と連携交流を行っており、医療機器産業分野における優遇制度が企業誘致につながっている。また郡山市は人口10万人に対する病院・医師の数が全国平均を上回っており地域医療も充実している。

コンパクトな都市機能誘導区域を設けることにより、現在では全体の81%が市街化区域に居住している。

交通手段が充実しすべての人が安心して円滑に移動できるまちづくりとして、道路整備をはじめとする交通マスタープランを計画している。

路線バスは民間2社で担っているが、自動車利用率が高く運転手不足も相まっ

て営業走行キロ数は右肩下がり、路線の減便も増加し移動手段の維持確保が厳しい状態が続いている。そこでデマンド型乗合タクシーを導入し1回の運賃は距離に関わらず一律500円で利用できるように支援している。

弘前市においても、運転手不足による路線バスの減便やバス停の廃止など市民の公共交通に影響が出ている。ひとつの対策として、先日弘前市と自衛隊青森地方協力本部が公共交通の人材確保に向けて連携協定を結んだことは大きな一歩と言える。今後は、Maas(Mobility as a Service)交通手段の検索から予約・支払いのほかに観光や商業サービスなどの予約や支払いが一括して行うことができるサービスの運用に向けて取り組んで行きたい。

4月17日(水)13:30～15:00

【議会改革の取組について】

担当 市議会議員 松崎 新氏 奥脇 信夫氏 大島 智子氏

会津若松市議会では、平成20年6月の定例会で、可決・制定された議会基本条例に基づいて議会改革を進めてきた。住民自治に寄り添う議会を目指し平成20年から毎年2回議員5～6名が5つの班に分かれ、地区別と分野別の意見交換会を市内15ヶ所で開催している。市民は居住地を問わず参加することができ、議員へ直接声を上げることができるため議会は政策立案・政策提言に必要な取り組みを行っている。

また市民の意見を起点として政策サイクルの確立と実践に取り組み、1年間の通年的な活動だけでなく、議会活動の実態に合わせて各種会議の法的な位置

づけと公務性について整理を行うことを目的として令和４年８月から通年議会を導入した。会期中は年に４回行われる定例会議で一般質問や議案等の審議を行い必要に応じて臨時会議も開かれる。

議会改革のトップと言われる会津若松市議会 松崎議員の説明で「議会改革のためには、これまでの議会を培ってきた先輩議員や歴史を絶対に批判してはいけない。人間関係を築き信頼関係を結び役割分担をする。愚痴をこぼさず協力し合うことが議会改革への前進につながる」この言葉が非常に印象的だった。

弘前市議会においては、昨年１２月に議会改革特別委員会を創設し議会改革へと歩み始めた。先輩議員の功労に感謝し、市民に寄り添うことを根底に置き、より一層開かれた議会を目指していきたい。

行政視察報告（政務活動費）

- 1 期間 令和6年4月16日～17日
- 2 視察先 郡山市視察（4月16日）・会津若松市視察（4月17日）
- 3 内容 ・郡山市総合交通計画マスタープランについて（郡山市）
・議会改革の取組について（会津若松市）

4 概要

（1）郡山市視察 4月16日（14：00～15：30）

郡山市では近年の人口減少、モータリゼーション、運転免許返納の増加、公共交通の運転手不足や高齢化等の課題により、地域における移動手段の維持・確保が厳しい状況となっている。国は、持続可能な運送サービスの提供を確保するため、MaaSやAI等の最新技術も活用しつつ、地域の輸送資源を総動員する考えのもと、2020年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正したことを受け、交通分野の上位計画として郡山総合交通計画マスタープランを作成した。計画期間は2023年から2030年で行われる。

郡山市およびその周辺市町村での課題を以下のようにまとめている。

① 社会的な課題

人口減少・超高齢化社会への対応。デジタル化・DXの推進。防災・減災・国土強靱化。2050年カーボンニュートラルの実現。新型コロナウイルス感染症の対策。

② 交通分野に関する主な課題

地方都市特有の過度な自動車利用。公共交通利用者の減少。道路の計画的な整備及び市街地における慢性的な道路混雑。自転車や歩行者の移動環境整備。新たなモビリティサービスの推進。

③ 市民党の意識

公共交通を利用する上で不便な点について。

このような課題に対して以下の具体的な計画をまとめている。

i) 道路整備

郡山市の特徴である環状道路網の整備は、慢性的な渋滞の緩和、走行時間の短縮、交通事

故の減少及び回路機能の確保といった直接的な効果に加え、走行時間短縮に伴う輸送費の低下や生産性の向上、沿線の土地利用促進など、様々な波及効果が期待されている。

ii) 公共交通

路線バス・デマンド型乗合タクシー・鉄道の整備。

iii) 新たなモビリティサービス

現在活用されているバスロケーションシステム・タクシー配車アプリ・新幹線eチケットサービスに加えて、今後はバスの自動運転・AIデマンド・新たなキャッシュレス決済・MaaSの導入を予定している。

郡山のこのような取り組みは市のホームページ上でもわかりやすく公開されている。

[考察・所感]

交通に関する課題と対策は弘前市もほぼ同様である。しかしながら弘前市は現在のところ環状線や自動車専用道路もなく、豪雪地帯でもあるため交通の課題は郡山市よりも深刻である。しかし郡山市総合交通計画マスタープランは実に具体的に計画を細分化して記載してある。人の移動はもちろんのこと、産業の輸送のこともしっかり考えられている。ハード部分の導入もあるために、計画には長い時間が必要になるが、それに伴った人口減少やDX化の考えもしっかり組み込まれている。弘前市はどうしても車社会が顕著な事で、公共交通に弱いところが浮き彫りになっている。超高齢化社会となっている今は、運転手不足から今後自動運転等には頼らざるを得ない状況になると思うが、弘前市でも導入を検討することも必要だが、私は弘前市内の渋滞緩和の為に道路整備がまず早急な対策と考える。

(2) 会津若松市視察 4月17日(13:30~15:00)

会津若松市では2度の合併により、平成16年には議員数は一時61人となり、ゼロベースでの見直しに取り組んだ。以降議員政治倫理条例の取り組みに着手するが見送りとなり、議員のみで検討することの難しさを経験。平成19年5月臨時会での議長選挙において、議長候補者の議会改革の考えの提言がなされ、本格的に議会制度検討委員会の設置がされた。

議会による政策形成は監視機能・政策立案機能・市民参加・団体意思決定機能、それぞれの機能の活発化で市民貢献が出来る。

会津若松市議会基本条例の特徴は、市民参加を基軸とし、「議会だけでまとまるのではなく、議会とは市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして活動していくべき」としている。また、議決責任として、議決責任の明確化・議員間討議を行い、政策サイクルとして広報公聴委員会を設置し、「市民との意見交換会」を開催するようにしている。

この議会改革を行うにあたり、市民の意見を取り入れるために①市民との意見交換会、②広報公聴委員会、③予算決算委員会における政策研究、といった3つのツールを組み立てている。

この中でも特に「市民との意見交換会」を重視しており、その方法は（１）行政区18ヶ所を基準に、15地区で年2回開催。（２）行政分野別に、議会が取り組む政策立案等の必要性や各種団体等の要請により開催している。この意見交換会は超党派で議員が地域別・専門別にチームが組まれており、市民の声を十分に聞けるようにしている。現在課題としては参加者数の伸び悩みと意見交換会の時間不足が挙げられている。

[考察・所感]

会津若松市は議会改革度調査2023総合ランキングで12位に位置している。東北地方でこのランキングで30位に入っているのは岩手県奥州市議会と福島県会津若松市の2都市だけである。しかも会津若松市は2022年度ランキングでは30位からと飛躍的な評価を受けている。昨今どの自治体でも議会改革が行われており、弘前市においても議会改革特別委員会が組織された経緯もあり、会津若松市は特に注目するところである。

概要でも説明しているが、会津若松市では常に市民との対話を行うことに特に力を入れており、会派や政党は関係なく一丸となって市民の為に動いている。全国的に人口減少に伴い議員の定数削減をすることも増えているが、議員が減るとそれだけ市民の声を聞ける範囲が減る為、現在議員定数削減は考えていないということである。市民の声を十分聞くということを考えると最もな理由である。もちろんそのための体制作りをしっかりと行っているのも市民にも理解を得られる議員数と考えられる。

弘前市では28名の議員がそれぞれ会派を組んでいるが、市民の声を聞くために超党派での協力はあまり見られない。市民に応じる体制を作るためにも、まずは常に議員が連携して対話の場を作ることが早急に必要と考える。

令和6年5月10日

報 告 書（政務活動費）

会 派 創和・公明

議員名 蛸名 正樹

会派、創和・公明の行政視察・調査を下記の通り行いましたので、その概要を報告いたします。

記

○ 視察・調査先 郡山市（市役所 議会会議室）

○ 日 時 令和6年4月16日（火） 14:00～15:30

○ 調査事項 「郡山市総合交通計画マスタープランについて」

- 1、計画の作成について
- 2、計画の概要について
- 3、課題の整理について
- 4、郡山市の都市づくりについて
- 5、総合交通計画マスタープランについて
- 6、バリアフリー化の推進について
- 7、バリアフリーマスタープランについて
- 8、バリアフリー基本構想について

【 所 感 】

福島県郡山市の「郡山市総合交通マスタープランについて」会派で行政視察調査を行った。

郡山市は福島県の中央に位置し、人口32万人強の中核市で東北でも有数の産業都市として発展した自治体である。

この様な中、近年においては、人口減少の本格化、高齢者の運転免許返納の増加、交通事業者の運転手不足の深刻化など、公共交通を維持するための公的負担も増加傾向にあり、地域における移動手段の維持・確保が非常に厳しい状況とな

っているとのこと。移動手段の維持・確保は交通分野の課題解決にとどまらず、街づくりや観光振興、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらし、社会全体の価値を高めることにつながることになり、行政、交通事業者、その他多様な関係者が連携し、持続的に交通政策に取り組んでいくことが必要となってきたとのことであった。

国においては、「地域交通の活性化及び再生に関する法律」改正が、令和2年になされ、これを受けて郡山市の「総合交通計画マスタープラン」は、郡山市を取り巻く社会情勢のもと、街づくりの分野と連携した公共交通、道路、自転車・歩行者等に関する持続的な交通ネットワーク形成の実現に向け、郡山市の特性を生かした総合的な交通環境づくりの取り組みを進めるために作成して現在進めているとのことであった。

計画には、目標ごとに施策別プロジェクトが体系的に網羅されていて非常に良い、そして将来を見据えた内容となっていた、弘前市においても同じ課題を抱えているので、より実効性のあるこの計画は非常に参考となった。

○ 視察・調査先 会津若松市（会津若松市議場）

○ 日 時 令和6年4月17日（水） 13:30～15:00

○ 調査事項 「議会改革の取り組みについて」

- 1、議会改革のスタート（会津若松市議会基本条例の制定）
- 2、議会基本条例・議員政治倫理条例の概要
- 3、通年議会の導入と政策サイクルの再設計
- 4、政策サイクルに基づく議会活動の制度設計
- 5、政策サイクルと主要3ツール
- 6、会津若松市議会の特徴
- 7、政策サイクル活用の具体的実践例
- 8、その他議会改革の取り組み

【 所 感 】

福島県会津若松市で実践している先進事例の「議会改革の取り組み」を会派で行政視察調査を行った。

会津若松市は歴史、文化、伝統の重みある城下町であり、どことなく弘前市と似た街である。

会津若松市議会の基本条例は平成20年6月制定で、弘前市より7年ほど早い制定であり、話を聞くと4,5年かけ様々な方向からしっかりと議論されて、制定に至ったように感じた。

また、その後の議会改革についても、住民本位を貫きしっかりと取り組んでいること、更には議員の皆様の熱量に改めて感心させられた。また、議会改革には議員だけではなく議会事務局の果たす役割も重要で、弘前市においても事務局の更なる充実が必要と感じた。

いずれにしても、会津若松市議会の取り組みを参考としつつ、他市議会の先進事例を学び、改革を前に進めたいと思っている。

以 上

会派創和公明 行政視察 復命書

畑山 聡 

令和6年4月16日（火） 郡山市役所

郡山市役所において「郡山市総合交通計画マスタープラン」について説明を受ける。全国的にドライバー、担い手不足、2024年問題等、地域交通を維持していく問題の解決が課題となっている。Maasの実証実験やAIの導入によって地域交通をいかに守っていくかが重要との事でした。

令和6年4月17日（水） 会津若松市役所

会津若松市役所において会津若松市議会の議会改革の説明を受ける。平成20年に議会基本条例を施行し、市民のための議会を目指す取り組みをした結果、全国の議会改革ランキングで、東北で唯一上位にランクイン。市民に寄り添った活動をするのが議会改革であるとの事でした。

行政視察報告書（政務活動費）

1 期 間 令和6年4月16日から4月17日

2 視 察 先 （1）福島県郡山市
（2）福島県会津若松市

3 項 目 （1）総合交通計画マスタープランについて
（2）議会改革について

4 同行議員 （会派 創和・公明）
蒔苗博英、清野一栄、外崎勝康、木村隆洋、蛭名正樹、畑山聡、竹浪 敦、志村洋子

5 概 要

（1）4月16日（火）

<項目> 総合交通計画マスタープラン

郡山市の総合交通計画マスタープランは、地域の交通体系を効率的かつ持続可能に整備するための戦略的な指針です。このプランは、交通の便宜性、安全性、環境への配慮を重視し、地域住民や訪問者が快適に移動できるようにすることを目的としています。

具体的には、公共交通機関の充実や、歩行者・自転車道の整備、道路網の改善などが含まれています。これにより、車依存からの脱却を図り、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和を目指します。また、高齢化社会に対応するため、バリアフリーの観点からも配慮がなされています。

さらに、地域経済の活性化や観光振興に寄与する交通インフラの整備も重要な要素です。市民との意見交換を通じて、ニーズを反映した交通施策が進められ、地域の特性を活かした持続可能な交通体系の構築が求められています。

このマスタープランは、郡山市の未来に向けた交通のあり方を示す重要な文書であり、地域の発展と住民の生活の質向上に寄与することが期待されています。

(2) 4月17日(水) 会津若松市

<項目> 議会改革について

会津若松市の議会改革は、地方自治の透明性と効率性を高めるために進められています。主な目的は、住民の意見を反映しやすい議会運営を実現することです。

具体的には、まず議会の情報公開を強化し、会議の内容や議決事項を市民に分かりやすく伝える取り組みが行われています。これにより、住民は議会の活動をより理解し、参加しやすくなります。また、オンラインでの議会中継や資料の公開が推進されており、リアルタイムでの情報共有が図られています。

さらに、議会の委員会制度の見直しも行われ、専門的な議論ができる環境を整えています。委員会の活動を活性化させ、議員同士の意見交換を促進することで、政策提案の質を向上させています。

市民参加を促すために、定期的に市民との意見交換会やワークショップも開催され、直接的な意見を議会運営に反映させる仕組みが整えられています。これにより、市民のニーズに即した政策が議会で議論されるようになります。

このような改革は、会津若松市が市民とともに成長するための重要なステップであり、地方自治体のモデルケースとして注目されています。今後も継続的な改善が期待されています。

政務活動報告書

弘前市議会議員

木村 隆洋

日時 令和6年4月16日、17日

視察先 福島県郡山市「郡山市総合交通マスタープランについて」
福島県会津若松市「議会改革について」

・郡山市総合交通計画マスタープランについて

近年の人口減少、公共交通の運転手不足や高齢化により地域における移動手段の維持・確保が難しい状況である。国においても、持続可能な運送サービスの提供を確保するため、マースやA1等を活用しつつ、地域の輸送資源を総動員する考えの下、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正した。

郡山市においても今後の地域公共交通を持続可能なネットワーク形成に向け、これまでの「郡山市総合都市交通戦略」「郡山市地域公共交通網形成計画」「郡山市バリアフリー基本構想」の3つの計画を一本化し、「郡山市総合交通計画マスタープラン」を策定した。5つの目標と9つの施策からなるこの計画は令和5年から令和12年までを計画期間としている。

中心地域として4つの地域をバリアフリーマスタープラン及び基本構想に位置づけた区域に指定しており、バリアフリー化を推進している。

マスタープランの具体的な事業として①道路整備、②公共交通、③新しいモビリティサービスを行っている。①道路維持に関しては、環状道路網の整備を中心に都市計画の道路整備を進めている。(進捗率72%) ②公共交通に関しては、路線バス、デマンド型乗り合いタクシー、鉄道の3つについて現状に即した支援、新たな駅の整備等を行っている。③については、バスの運行をリアルタイムに把握することができるバスロケーションシステムやタクシー配車アプリ等を行っている

当市においても本年3月に「弘前市地域公共交通計画」を策定した。弘南鉄道大鰐線への令和8年度以降の財政支援をどのようにするのか、弘南バスの路線減少、運転士不足にどのように対応するのか等、地域公共交通を取り巻く課題は多い。今後の都市計画のあり方も含めて、地域全体のビジョンのなかで公共交通を考えていく必要がある。

・会津若松市 議会改革について

会津若松市は全国でも有数の議会改革に取り組んでいる議会である。平成20年に議会基本条例を策定するが、そこには当市とは明確に違いがある。会津若松市の議会基本条例は1、市民参加を基軸とする 2、議決式人と説明責任を条例に明文化 3、「政策サイクル」の導入を基軸としている。

この3つの機軸を中心に議会改革を行うために、「政策サイクル」に基づく議会活動を制度設計するために、通年議会を導入した。2月定例会（予算審議）、9月定例会（決算審議）の前に予算決算委員会を開催し、予算決案審議の準備を行う。そして市民参加を促すために、5月、11月には広報広聴委員会が整理した課題などについて地区別の意見交換を行い、市民の意見の吸い上げを行う。その後、予算委員会において政策としてブラッシュアップし提案していく、そのような「政策サイクル」が確立している。

市民との地区別意見交換会は平成20年から始めており既に27回開催されている。また、地区別ではなく分野別の意見交換会も行っており、様々な団体の意見聴取も行っている。

現在、全国的に通年議会を導入している議会が増えている。その根底にあるのは市民の声をいかに行政に反映させるか、ということである。以前、三重県四日市市議会を視察したことがあったが、同じように議会としての「政策サイクル」を導入しており、そのために通年議会にする必要があるとの話であった。

当議会においても昨年、「議会改革特別委員会」が発足した。8項目に分けて取り組むべき課題について協議が始まったところである。市民に対して議会の「見える化」をいかに推進していくか、まわ市民の声を行政に反映していく議会となっていくか、今後、特別委員会で協議をし、改革を速やかに断行していかなければならない。

弘前市議会 創和・公明
外崎 勝康

令和 6 年度政務活動報告

◇視察月日場所・内容

令和 6 年 4 月 16 日(火)

① 郡山市視察(14:00～15:30) 郡山市総合交通計画マスタープラン

担当:大嶋直人課長、渡辺敏佳寿係長、原貴史主事

令和 6 年 4 月 17 日(水)

② 会津若松市視察(13:30～15:00) 議会改革の取組

担当議員:松崎新議員、奥脇康夫議員、大島智子議員

◆視察内容及び所感①(郡山市)

【視察内容】

人口減少の本格化、高齢者の運転免許返納の増加、交通事業者の運転手不足の深刻化など、公共交通を維持するための公的な負担も増加傾向にあり、地域における移動手段の維持は・確保が非常に厳しい状況となっている。

郡山市総合交通計画マスタープランは、郡山市まちづくり基本計画指針をベースとして、

①郡山市総合都市交通戦略

②郡山市地域交通公共交通網形成計画

③郡山市バリアフリー基本構想

以上 3 項目を具体的に推進している。

特に、当市においても興味を持った施策は、「郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構想」です。立地適正化計画における誘導区域として、その地域の特色等を明確にしてその地域の良さを活かしその地域住民がより住みよいエリアとして、さらに市の中心部の様々なサービス等を利用する中で市民全体の満足度をアップしている。

【所感】

当市として、大きな課題として高齢者等の地域交通の利便性にある、買い物、通院等において多くの高齢者等から市への具体的な対策が要望されており、一部の地域ではデマンド型交通等実現している。

しかし多くの地域では交通の不便を感じている高齢者が多くいるのが実態であると思う。郡山市では、エリアごとに広くデマンド型交通が実現しており、どの地域に住んでいても住民の公的交通が確保されている。

今後当市に於いて、地域型 **Maas** 等の更なる地域交通が進展するために更なる提案等をしていきたいと思う。

◆視察内容及び所感②(会津若松市)

【視察内容】

議会基本条例の制定から、通年議会委の導入と政策サイクルの再設計、
政策サイクルの概要と主要 3 ツール

1) 市民との意見交換 2) 広報広聴委員会 3) 予算決算委員会における政策研究
その他に関して議会改革の先進議会について学んだ。

特に、議会改革に挑む姿勢を強く感じ、そのことは議会基本条例の初めの文に現れており、以下に特に感じた内容を示します

- ・自治体の自立に対応できる議会へと自らを改革していかなければならない。
- ・多様な市民の多様な意見を多様に代表できるという合議機関。
- ・公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報提供と共有化を図りながら、市民の積極的な参加を求めていく必要がある。

特に感銘したことに、議会報告会の方法である、各地域にて議員が手分けして議会報告会をおなっており、その報告会の内容は「その地域の課題等を明確にし色々と準備して開催」しているため、住民も積極的に参加し充実した意見交換となる。

そのことにより、議会より行政に予算等要望するときに実現性の高い要望となる。

【所感】

当市の議会改革に於いて、今後特に大切だと思ったことは、以下の3点である。

①議員一人一人の意識改革の必要性である、議会改革は最終的には議員全員で意見交換を行い議員全員が理解し改革していくことである。

その為にも我々一人一人が議会改革の必要性、市民への説明等を様々な機会を通して行っていく必要がある。

②これからの議会改革には、YouTube等により情報発信が不可欠のため、設備の準備及び編集等の技術も必要となり、物と人の補強が必要になる。

③議員サポートの充実を強く要望したい。

自治体によって議会事務局の体制が大きく違っている、議員の質問力・提案内容の向上の為に、議会事務局の確かな体制とサポートによって、より深く、説得力のある質問、提案等されていくと思う。

以上

行政視察報告

1、郡山市総合交通マスタープランについて 令和6年4月16日

令和5年から、これまでのまちづくり上位計画、交通分野の上位計画等をし、令和12年を目標年に掲げて、①持続的で誰もが利用しやすい公共交通体系づくり②円滑な交通とストック効果に繋がる道路づくり③環境にやさしく身近で健康的に利用できる自転車・歩行空間づくり④新たな交通サービスのチャレンジと仕組みづくり⑤多様な主体の連携によるまちづくりを計画し、交通手段が充実し、全ての人が安心して円滑に移動できるまちを目指している。交通施策として①交通結節点の機能強化と利便性の高い公共交通ネットワークの形成②地域交通に維持・確保と利用者のサービス向上③公共交通の利用促進に向けたモビリティ・マネジメントの推進④効率的・効果的な道路計画及び整備⑤既存の道路施設を利用した魅力的なまちづくりへの活用推進⑥安全で快適に通行できる自転車・歩行空間の環境整備⑦自転車を活用したライフスタイルの推進⑧新たなモビリティサービスを活用した取り組みの推進⑨複数の主体が連携した共創型交通の推進等9項目の施策を掲げ、様々な個別プロジェクトで見直しをしながら新たな計画を立てている。

この施策の中で、路線バスの廃止に伴う、デマンド型乗り合いタクシーについて参考になったのは、弘前市とは違い、一回500円で(障害者、高校生以下は250円)市内の路線バスに乗り換えることなく目的地までタクシーで行ける点で、令和元年から導入し、現在は10地区で導入運行されており、その利用者も年間で1000人に迫ろうとしている。市の補助額をみても、これまでバスに補助をしていた頃より、3000万円減で、利用者にも利便性が良いと喜ばれている。弘前市も路線バスの廃線が進んでいるが、乗り換えなしのデマンド型乗り合いタクシーが今後の課題となる。

2、会津若松市の議会改革について 令和6年4月17日

会津若松市は平成20年から議会改革を行っている。通年議会、議員と市民との意見交換会等行っており、通年議会については東北で最も早く実施しており、市民に見える議会を展開している。主な活動としては、議会に予算決算委員会を別に組織し、5月と11月に市民との地区別意見交換会を行い、予算審査・決算審査に加え、市政に関する重要な政策及び課題について所管事務調査として政策研究を行う事とし、市民との意見交換会を所管事務調査として実施している。更には議会評価特別委員会を議員6名で組織し、議会評価の実施及び議会評価を活用した議会活動の更なる充実に係わる調査研究を行っている。

弘前市としても、今年組織した議会改革特別委員会において、市民に対しての広聴広報活動や、通年議会の審議の際、大いに参考になる内容であった。

行政視察報告書（政務活動費）

1 期 間 令和6年4月16日から4月17日

2 視 察 先 （1）福島県郡山市
（2）福島県会津若松市

3 項 目 （1）総合交通計画マスタープラン
（2）議会改革

4 同行議員 （会派 創和・公明）
蒔苗博英、外崎勝康、木村隆洋、石山 敬、蛭名正樹、畑山聡、竹浪 敦、志村洋子

5 概 要

（1） 4月16日（火）

＜項目＞ 総合交通計画マスタープラン

近年においては、人口減少の本格化、高齢者の運転免許返納の増加、交通事業者の運転手不足の深刻化など、公共交通を維持するための公的な負担も増加傾向にあり、地域における移動手段の維持・確保が非常に厳しい状況となっています。

移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくりや観光振興、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらし、社会全体の価値を高めることにつながることであり、行政、交通事業者、その他多様な関係者が連携し、持続的に交通施策に取り組んでいくことが必要となります。

このような中、国においては、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を基本に、すべての地域において、持続可能な運送サービスの提供を確保するため、最新技術等も活用しつつ、既存の公共交通サービス充実に加え、地域の輸送資源を総動員することを趣旨とした「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が、令和2（2020）年に行われたところです。

当該計画は、郡山市を取り巻く社会情勢のもと、法改正の趣旨を踏まえながら、まちづくり分野と連携した公共交通、道路、自転車・歩行者等に関する持続的な交通ネットワーク形成の実現に向け、本市の特性を生かした総合的な交通環境づくりの取り組みを進めるために作成する計画となります。

郡山型コンパクト&ネットワーク都市構造の考え方として、豊かな自然環境・田園環境の維持・保全を図りながら、福島県の広域的な拠点として生産性の高い産業活動や地域特性に応じた

質の高い生活の展開を目指し、コンパクトで周辺環境と調和した都市の形成を図り、具体的には、秩序ある土地利用を誘導するためのゾーンを定め、この上に多様な暮らしを展開する生活圏を設定することとし、各生活圏内には拠点があり、必要な都市機能を誘導するなど、躍動感ある都市づくりを推進しています。

(2) 4月17日(水) 会津若松市

<項目> 議会改革

会津若松の議会改革が始まったのは、統一地方選挙が平成19(2007)年4月で、翌年の6月の定例会で議会基本条例を制定しました。

議会基本条例制定前は、全国の議会と比べてもたいした特徴的なことはなかったのですが、制定以降全国から注目を浴び、今、年間150団体くらいが議会改革だけで会津若松市議会に視察に訪れています。

当然、議会事務局だけでは対応できないので、議員が対応しています。議会事務局は司会をするくらいで、後は議員自らが対応しています。

会津若松市議会基本条例作成は、検討委員会構成として議員のほかに市民委員と学識経験者が加わり論議しました。そして「議会が多様な市民意見を背景とした議員が集まる合議体であること」、従って「よく市民意見を聴きながらそれを背景とした議員同士の議論が必要なこと」「出された結果については議決責任＝自分の言葉での説明責任があること」などが集約され条文化されました。

この基本条例を有効に回す主要な3ツールは、(1)市民との意見交換会(問題発見の場＝政策形成の起点)(2)広報広聴委員会(意見交換会の運営、問題の整理)(3)政策討論会(テーマの設定とその解決のための政策形成)であります。この3つが機能しなければ成果に結びつくことは難しいと考えられます。

さらには、予算決算常任委員会化に向けて、決算と予算の政策サイクルを研究しています。また、政策委員会がテーマごとに学識経験者を招き研究しています。それは、地方分権という自立と自律が求められる時代、「市民との意見交換会」における意見を「問題発見の場」としテーマ設定することによって、住民の負託に応え住民自治の実現のために議会がその責任と役割を発揮するためであります。



猪苗代湖・安積疏水・安積開拓を結ぶストーリー
未来を拓いた「一本の水路」
—大久保利通「最期の夢」と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代—

郡山市 都市構想部
総合交通政策課 地域交通係

主任主査兼
係長 **渡部 敏佳寿**

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL:(024)924-3721 FAX:(024)931-5243
E-mail: [REDACTED]



郡山市制施行100周年記念キャッチフレーズ

ひらけ 未来へ こおりやま

郡山市は2024年に市制施行100周年を迎えます



郡山市 都市構想部 総合交通政策課

課長 **大嶋 直人**



〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号
TEL:(024)924-3728 FAX:(024)938-2720
E-mail: [REDACTED]



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



地域公共交通
活性化
×
駅探 LOCAL

郡山市 都市構想部
総合交通政策課 企画係
主事 **原 貴史**

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23-7
TEL:024-924-3721 FAX:024-938-2720
E-mail: [REDACTED]



会津若松市議会議員

おく わき やす お
奥脇 康夫

〒965-0861
福島県会津若松市日新町
TEL・FAX [REDACTED] 携帯
E-mail: [REDACTED]



会津若松市議会議員

大嶋 智子

〒965-0839 会津若松市東年貢
携 TEL [REDACTED]
帯 FAX [REDACTED]



会津若松市議会議員

松崎 しん 新

自宅 会津若松市門田町徳久字竹之元
TEL [REDACTED] FAX 兼用 [REDACTED]
携帯 [REDACTED]





政務活動報告書

会 派 名 創和・公明

年 月 日	令和 6 年 5 月 13 日 ~ 令和 6 年 5 月 14 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	アットビジネスセンター池袋駅前別館(東京都豊島区) 桔梗野十文字 ~ 弘前駅 ~ 新青森駅 ~ 東京駅 ~ 大塚駅 ~ 東京23区1泊 ~ 池袋駅 ~ 東京駅 ~ 新青森駅 ~ 弘前駅 ~ 桔梗野十文字				
相手方 (会議名等)	地方議会セミナー「適正な議員定数の算定手法を考える」受講				
参加議員名	外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり ※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	交通費	32,766	円	5	様式5
	宿泊費	11,100	円	6	
	受講料	15,000	円	7	
			円		
			円		
			円		
	合計額	58,866	円		
備 考	(写真貼付等)				

弘前市議会 創和・公明

外崎 勝康

令和 6 年度政務活動報告

◇セミナー月日場所・内容

令和 6 年 5 月 14 日(火)10:00～13:00

アットビジネスセンター池袋別館(10:00～13:00)

議員セミナー「適切な議員定数の算定方法を考える」

講師:㈱廣瀬行政研究所 廣瀬和彦

◆セミナー内容及び所感

テキストに詳しく掲載しているため、①意義 ②法的根拠 ③地方議会議員の状況
④地方自治法改正の趣旨 ⑤住民の議員定数に対する意識 ⑥議員定数と議員報酬
⑦人口比例方式 ⑧小・中学校区方式 or 行政区方式など議員定数を考えていくには
様々な角度、要因から見ていく必要がある。

人口比例方式だと、人口の少ない地域では議員がいなくなってしまう。

また、一度減らした議員定数を増やしたいと思っても、増えた自治体は現状はない。

住民に議員定数の話をした場合、減らす方向になる、その理由として議会の仕事内容を理解していない方が多い。

最も大事なものは、地方議会は、住民自治の根幹である事を理解して頂く必要がある。

【所感】

私自身、議会の議会改革特別委員会のメンバーとして、議員定数に関して少しでも正しく認識をもつ為に、今回のセミナーを受講し関係者に学んだ事を情報提供した。

今回のセミナーを受講し最も感じた点は以下の2点である。

①議員定数を減らすことは、最後の手段である。

議員としての市民との様々な対話等により要望等を明確にし行政と連携し市民福祉向上の為に働く事が最も必要であり、その場合も含め議員の役割は多様である。

②地方議員の身分等環境の改善が不可欠であると感じる。

色々な経験と能力を持ち活力ある方が議員になることより、必然的に議会は活発かつさらに魅力ある議会になると思う。

その為には所得関係の改善が必要「厚生年金等の加入(現状国保)、退職金など」の大きな改善を行うことに、子育て世代なども望めば議員として生活が可能になると強く思います。

以上

政務活動報告書

会 派 名 創和・公明

年 月 日	令和 6 年 10 月 8 日 ～ 令和 6 年 10 月 10 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	泉佐野市役所(大阪府泉佐野市)、天理市役所(奈良県天理市) 青森空港 ～ 伊丹空港 ～ なんば ～ なんば駅 ～ 泉佐野駅 ～ 泉佐野市1泊 ～ 新今宮駅 ～ 奈良駅 ～ 天 理駅 ～ 天理市1泊 ～ 奈良駅 ～ 天王寺駅 ～ あべの橋 ～ 伊丹空港 ～ 青森空港				
相手方 (会議名等)	泉佐野市における調査視察、天理市における調査視察				
参加議員名	志村洋子、竹浪敦、蛸名正樹、畑山聡、石山敬、外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり				
※会議・研修資料等があれば、添付してください。					
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	交通費	324,380	円	8、9、10、12、14	
	宿泊費	124,110	円	11、13	
	駐車料金	1,660	円	15	
	ガソリン代	2,050	円		様式3 No.3
			円		
			円		
	合計額	452,200	円		
備 考	(写真貼付等) 別紙のとおり				

政務活動報告書

会派 創和・公明 志村 洋子

日時 令和 6 年 10 月 8 日(火)～10 日(木)

場所 ①泉佐野市役所 ②天理市役所

項目 ①周辺自治体と連携した産後ケア事業について

②天理市睡眠サポート事業について

10 月 9 日(水)09:30～11:00 泉佐野市役所

【周辺自治体と連携した産後ケア事業について】

担当 泉佐野市 こども部長 古谷 信夫氏

こども家庭課 課長 樽井 忍氏

こども家庭課 課長代理 仙田 信子氏

・市の概要

泉佐野市は、人口約 99,000 人で場所は大阪府の南部、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、市域は東南部の山地と西北に連なる丘陵部、海岸に接する平野部のほか、関西国際空港およびりんくうタウンに分けられる。丘陵部と平野部はゆるやかな起伏で、農業用の灌漑ため池が多く豊かな農地がある。気候は瀬戸内型に属し、温暖で雨量が少ない地域である。

・調査項目 周辺自治体と連携した産後ケア事業について

泉佐野市では、令和 6 年 4 月にこども家庭課を新設し、自治体におけるこども家庭センターとしてスタートさせ妊娠期から子育て期まで一体的に支援を行っている。

職員は家庭児童相談員をはじめ、助産師、保健師、看護師など多種有資格者 28 人で構成

されている。

こども家庭センターは、児童虐待対応を含む児童相談やヤングケアラー支援を担うことも相談係と、妊産婦健診や産後ケア事業を担う母子保健係で形成されている。

周辺の自治体3市3町と連携することで市町の枠を超え、保険事業である産婦人科不足や小児科医不足の解消につながっている。また行政だけでなく、各関係機関とも密接に連携を取ることで、様々な資源による支援メニューにつなげている。

同じ保健所管内が管轄するため医師会との連携も強く、支援体制が広く充実しているのも特徴的である。

妊娠期の具体的なケアとして、アセスメントシートを利用し、大きな課題を持つお母さんにおいては、重点的な会議を行いフォローしている。保健師が個別訪問を実施し赤ちゃん用品が買い揃えられているかなど緻密なフォローも行われている。

産後ケア事業については、周辺地域を含めた7施設で利用できるよう工夫されており、里帰り出産にも対応している。デイサービスやショートステイなど利用者の希望に合わせて、食事の回数なども選べるようになっている。

妊産婦向けの世帯訪問事業の中に、家事支援を行っているのが非常に特徴的であった。妊産婦だけでなく、18歳未満のこどもがいる家庭にも充当できるよう事業拡大したのが時代に即していると感じた。

10月9日(水)15:00～16:30 天理市役所

【天理市睡眠サポート事業について】

担当 天理市 健康福祉部 部長 加藤 道德氏

次長 吉田 久恵氏

係長 高野 直樹氏

・市の概要

天理市は、人口約6万人で奈良盆地の東部に位置し、日本最古の神社石上神宮や日本最古の道山野辺の道、文化財として黒塚古墳などで形成された地域である。昭和29年に、丹波市町・朝和村・福住村・二階堂村・柳本町・櫨本町の6か町村の合併により、天理市が誕生した。また中心部には本部をはじめ学校など天理教関連の施設が集中していることから宗教都市として知られており、宗教由来の名が市名になったのは日本で唯一天理市のみである。

・調査項目 睡眠サポート事業について

天理市では、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるような地域づくりのため、生活支援体制整備事業として支え合いの輪プロジェクトを施行。健康維持、改善、疾病の予防を目指し、眠りの支援として睡眠サポートを実施。開始に至った経緯は、NTT西日本と締結しヘルスケア事業の推進として眠りの見守りを行った。NTTパラヴィットヘルスカンパニーが委託先となり、65歳以上の高齢者に実証実験を行った。方法は、アクティブスリープアナライザーをベッドの下、もしくは布団の下に設置し就床時刻、入眠時刻、寝つき時刻、出眠時刻、起床時刻、起きてから布団を出るまでの時間、さらには中途覚醒時間、呼吸状態まで把握しデータ化される。その他睡眠効率や離床回数、心拍数、活動量なども記録される。一定期間の睡眠状態を確認することで、生活リズムや普段と違う生活をした時の状況などを把握することができる。

実績と満足度アンケートの結果では「中途覚醒の原因を解明し改善につなげることができた」「睡眠時無呼吸症候群の疑いが発見されたなど」前向きな声が多く見られた。今回の事業実績を踏まえて、睡眠は全世代にとって健康を維持する上で重要であるため、高齢者だけでなく働き盛りの世代にもプログラムを実施できれば健康寿命の延伸につながると考えられる。しかし天理市の睡眠サポート事業は、高齢者のフレイル予防事業とする地域支援事業費で運用されているため、64歳未満を対象とするには予算確保の課題が大きく影響すると考察される。

行政視察報告（政務活動費）

- 1 期間 令和6年10月8日～10月10日
- 2 視察先 泉佐野市視察（10月9日）・天理市視察（10月9日）
- 3 内容 ・周辺自治体と連携した産後ケア事業について（泉佐野市）
・睡眠サポートプログラムについて（天理市）
- 4 概要

（1）泉佐野市視察 10月9日（10：00～11：30）

泉佐野市では周辺自治体と連携した産後ケアを充実させるために、令和6年4月にこども家庭課を新設して妊娠期から子育てまで一体的に支援している。主な内容はこども相談系の管轄として「家庭児童相談（児童虐待対応を含む）」、「要保護児童対策地域協議会」、「ヤングケアラー支援」、「子育て短期支援事業」、「子育て世帯訪問支援事業」、「養育支援訪問事業」がある。また、母子保健系の管轄として「妊産婦検診」、「乳幼児健診」、「産後ケア事業」が行われている。

この課の事業や活動は泉佐野市だけにとどまらず、住民の生活など繋がりが多い熊取町・田尻町・泉南市・阪南市・岬町と泉佐野市と3市3町と協力して行われている。

特に力を入れている事業が産後ケア事業であり、これはこども家庭課が出来る以前の平成30年4月から事業が始まっている。内容は、出産後のお母さんや赤ちゃんが安心して過ごせるようにサポートすること。体調がよくない、授乳がうまくかかず辛い、赤ちゃんのお世話がわからない、自宅での子育てを手伝ってくれる人がいなくて不安などの場合に対応している。利用対象は、泉佐野市在住の産後1年未満の産婦と乳児、産後に心身の不調または育児に不安がある方で家族等のサポートが得られにくい方となっている。利用にあたっては前述した3市3町にある医療施設で利用が可能であり、さらには里帰り出産にも対応しており、契約外の施設を利用した場合においても償還払いで一部助成が出来る。

その他の支援事業として、「初回産科受診料女性事業」「妊産婦タクシー利用支援事業」「子育て世帯訪問支援事業」「養育支援訪問事業」「子育て短期支援事業」といった金銭的支援やサポートによる産後ケアの事業が展開されている。

〔考察・所感〕

少子化が進んでいる日本においては産後の安心した環境が必須になる。泉佐野市は人口 10 万人で弘前市よりも少ないものの、市街地や住宅区域が多く商業サービスが弘前市よりも充実していると考えられる。それにもかかわらず周辺自治体と更なる連携をしてのサポート体制は見習う点が多い。弘前市でも周辺自治体と協力体制は多岐に渡って対応しているが、こうした出産後の安心したケアの連携はもっと充実させるべきと考える。弘前市を中心とした地域では農村地域も多い為、家族のサポートが比較的得られやすいという見方もあるが、それでも共働き世帯も多くなっている中で行政が身近になってサービス提供が出来ると言う点は大きい。弘前市にも健康こども部があり、子育て支援に力を入れているが、このような産前産後の妊婦のケアをわかりやすく提供している部分を弘前にも多く取り入れたい。

(2) 天理市視察 10月9日(15:00~16:30)

天理市では支え合いの輪プロジェクト(生活支援体制整備事業)が行われている。これは高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるような地域づくりであるが、主体は地域の住民で、地域における相互力の向上をめざしたものである。その中でも地域住民の健康維持・改善・疾患の予防を目指す位置付けで始まったのが睡眠サポート事業である。この事業についてはNTT西日本と経済産業省で企画されたもので、NTT西日本とパラマウントベッド株式会社の共同出資でNTTPARAVITAという会社が設立され、アクティブスリープアナライザーという機器を使用して睡眠データをリアルタイムで収集、そこから専門スタッフからの日常における睡眠の改善指導で健康向上を図ったものである。睡眠による高齢者の健康改善をすることで、身体的・精神的・心理的フレイルの予防にも繋がる。

事業にあたっては天理市から広報誌やSNS等で市民に呼びかけすることで参加者を募っている。事業の結果実際に健康改善やうつ傾向の有為な改善があった。

しかしコロナ禍で始まった事業ということもあり、令和5年の段階で十分な参加者を募集出来ず、現在は事業を中断している。

〔考察・所感〕

天理市は名前の通り天理教の本部がある都市であるが、市内で一番大きな病院をはじめ、施設や学校まで天理教関係のことが多い。それだけに行政も天理教の思想を受けており、助け合いの精神というのが基本的な考えになっている。宗教が影響してるとは言え、このような考えが広がっているのはいい事だと思う。

事業にあたっては、最近も睡眠の重要性が謳われており、まして遠隔で健康状態の情報を収集できるシステムは今後の社会においてはかなり重要な事業と考える。システムの流れを考えると毎日健康状態を報告して、医師や専門家からアドバイスや改善の提案を受けるので病院での検査や診察が省略されているようなものである。現在一時中断されているのは残念だが、睡眠サポートプログラムは高齢者の健康改善を図ることで高齢者の医療費の削減の期待もあるという話を聞いて尚更納得であり継続してほしいものである。

以前からこの事業の話は聞いていたが、弘前市でもこの事業を導入出来ればかなり高齢者のフレイル対策も出来る他、高齢者に限らず若い世代でも導入することで未来への健康維持が見込めるのではないだろうか。

令和6年10月24日

報 告 書（政務活動費）

会 派 創和・公明
議員名 蛸名 正樹

会派、創和・公明の行政視察・調査を下記の通り行いましたので、その概要を報告いたします。

記

○ 視察・調査先 泉佐野市（市役所 議会会議室）

○ 日 時 令和6年10月9日（水） 9:30～11:00

○ 調査事項 「周辺自治体と連携した産後ケア事業について」

- 1、こども家庭課について（市の推進体制）
- 2、他市町との連携について（3市3町）
- 3、妊婦の状況について
- 4、産後2週間サポート事業について
- 5、産後ケア事業について
- 6、その他支援事業について

【 所 感 】

大阪府泉佐野市の「周辺自治体と連携した産後ケア事業について」会派で行政視察調査を行った。

泉佐野市は大阪府南部に位置し、人口10万弱の市で弘前市とも各種の事業で連携した取り組みを行っている自治体である。

市自体の令和5年度の出生数は614人とのことで弘前市と同様にこども家庭課で担当し各種支援を行っていたが、令和6年4月に「子供家庭センター（こども未来センター）」を新設し、妊娠期から子育て期まで一体的に支援しているとのことであった。

また、泉佐野市では、この母子支援を市単独ではなく隣接する、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町の3市3町が単一医師会圏域で市町の枠を超えた保健

事業を重層的に実施しているとのことであった。

弘前市も、津軽圏域での妊産婦に対する手厚い支援が求められる中、今後進む少子化を食い止めるためにも、今回視察した取り組みを参考とし行政提案を行っていききたい。

○ 視察・調査先 天理市（天理市役所 6階委員会室）

○ 日 時 令和6年10月9日（水） 15:00～16:30

○ 調査事項 「睡眠サポートプログラムについて」

- 1、支え合いの輪プロジェクト事業
- 2、睡眠サポート事業（ねむりの見守り）
- 3、事業の目的
- 4、参加者実績
- 5、考察
- 6、事業にかかった費用
- 7、事業を行っての満足度アンケート結果
- 8、課題と成果

【 所 感 】

奈良県天理市で実施した「睡眠サポート事業」の取り組みを会派で行政視察調査を行った。

天理市は市政70年で人口が約6万1千人の市であるが、毎月1回全国から信者の方々が集まる、人口規模より大きな独特の街であった。

天理市では高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるような地域づくり目指して、地域住民の健康維持・改善、疾病の予防するため、眠りの支援「睡眠サポート」事業を行った、これは高齢者の睡眠データを取得して、アドバイスを通じて睡眠状態の改善を促し、健康寿命の延伸を図り、併せて参加者の健康認識を確認するとともに、筋肉量の測定も行うことで参加した個人の最適な行動変容を促す手法を探るとのことであった。

試みとしてはなかなか良い事業で参考とはなったが、高齢者を対象としたことで成果が限定されたとのこと、もっと全世代、特に若年層の睡眠のサポートも視野に入れた取り組みとなればよかったと思った。

会派創和公明 行政視察 復命書

畑山



令和6年10月9日（水）午前 泉佐野市役所

泉佐野市役所の家庭課の職員等から周辺自治体と連携した「産後ケア事業について」の説明を受ける。当市では、令和6年4月から、家庭児童相談員、助産師、栄養士、保育士などのメンバー28名に加え、周辺自治体や医師会、保健所とも連携して諸種の産後ケア事業に効率的に取り組み母親に密着したサポートをしているとの事でした。

令和6年10月9日（水）午後 天理市役所

天理市役所において「睡眠サポートプログラム」について説明を受ける。天理市では、ランダムに高齢者の参加を得て、睡眠の重要性に着目して、その睡眠のデータを取り、健康向上につなげるシステムに行政としていち早く取り組んだとの事でした。

令和6年12月12日

創和会 石山 敬

行政視察報告書（政務活動費）

- 1 期 間 令和6年10月9日（水）
- 2 視 察 先 （1）泉佐野市
（2）天理市
- 3 項 目 （1）周辺自治体と連携した産後ケア事業について
（2）睡眠サポートプログラムについて
- 4 同行議員 （会派 創和・公明）外崎勝康、蛭名正樹、畑山聡、竹浪 敦、志村洋子
- 5 概 要

<項目>

（1）周辺自治体と連携した産後ケア事業について

泉佐野市では、周辺自治体と連携した産後ケア事業を展開し、地域全体で子育てを支える取り組みを進めています。

この事業では、出産後の母親と赤ちゃんが心身の健康を保ちながら安心して過ごせるよう、専門的な支援を提供。具体的には、産後ケア施設での宿泊や通所によるサポート、助産師や保健師による訪問ケアを実施しています。

特に周辺自治体と連携することで、利用者の住む地域にかかわらず一貫した支援を受けられる仕組みを構築。対象者が広域でサービスを利用できるため、産後の不安軽減や子育ての負担軽減に寄与しています。また、自治体間で情報を共有し、効果的な支援策の立案や実施を推進。地域全体での子育て環境の向上を目指しています。

これにより、母子の健康を守り、家族が安心して子育てできる環境づくりを地域全体でサポートしています。泉佐野市と周辺自治体の連携は、子育て世帯に大きな安心を提供しています。

（2）睡眠サポートプログラムについて

天理市では、高齢者の健康維持・改善および疾病予防を目的として、「天理市睡眠サポートプログラム」を実施しています。このプログラムは、NTT PARAVITA 株式会社が提供する「ねむりの見守り」サービスを活用し、65歳以上の市民を対象に行われています。

参加者には、シート型の睡眠センサーが貸与され、日常生活の中で睡眠データを計測します。これにより、就寝・起床時刻、中途覚醒時間、呼吸状態などの詳細な睡眠情報が収集されます。収集されたデータは専門家によって分析され、個別の睡眠改善アドバイスが提供されます。これにより、参加者は自身の睡眠状態を客観的に把握し、生活習慣の改善に取り組むことができます。

この取り組みは、成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）を採用しており、睡眠センサーを活用した介護予防事業としては日本初の事例となります。短期的には、睡眠時間や睡眠効率の向上、主観的な睡眠感の改善を目指し、中期的には、精神的・心理的健康の維持・改善、うつ症状の予防など、包括的な介護予防を図ることを目的としています。

このプログラムは、地域住民の健康意識を高め、行動変容を促すことで、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制にも寄与することが期待されています。天理市の取り組みは、他の自治体にとってもモデルケースとなる可能性があります。

弘前市議会 創和・公明

外崎 勝康

令和 6 年度政務活動報告

◇視察月日場所・内容

令和 6 年 10 月 9 日(水)

① 泉佐野市視察(9:30～11:00) 周辺自治体と連携した産後ケア事業

担当:千代松大耕市長、日根野谷和人副議長、古谷浩一議会事務局長

古谷信夫こども部長、樽井忍こども家庭課課長、

仙田信子こども家庭課課長代理

令和 6 年 10 月 9 日(水)

② 天理市視察(15:00～16:30) 睡眠サポートプログラム

担当議員:青木一郎議会事務局次長、加藤道徳健康福祉部長

吉田久恵健康福祉部次長、高野直樹福祉政策課係長

◆視察内容及び所感①(泉佐野市)

【視察内容】

当市においても、今年度より医療機関の協力により宿泊も含めた本格的な産後ケア事業が開始した。しかし、産婦人科の病院は周辺自治体になく当市に集中しているため周辺自治体と連携した産後ケア事業の充実を行う必要を感じ、今回泉佐野市が先進的に周辺自治体と連携した産後ケア事業を行っているため実際どのように行っているのか視察しました。

泉佐野市を中心に 3 市 3 町で単一医師会圏域で市町の枠を超えた保険事業を実施していることにより、スムーズな連携が取れている事がわかった。

結論的には、医師会が圏域で連携していることによる。

産後ケア事業は、①ショートステイ ②デイサービス ③短時間デイビス
の組み合わせにより様々な、産後ケアの要望に対応している。

【所感】

当市の課題として、医師会の協力体制が少し弱いように感じます。

産後ケア事業をより充実させるためにも、更に積極的に医師会及び大病院の協力が
更に必要であると思います。

行政として、申請から産後ケア事業のサービスを受けるのに弘前市の場合、1カ月必要
となっていました。が、泉佐野市は通常で1週間であり、急ぐ場合は2～3日で対応可能
であるとのことでした。

産後うつになりそうな母親をサポートするのに1カ月もかかっては、サポートはとても
弱いと感じる。

※現在は、弘前市に於いても一般質問等でそのことを訴え、10月からは申請から

産後ケア登録は1週間程度にて可能となった。(関係者の皆様の努力に感謝)

個人的に、あらゆる産後ケア事業を必要な方に適切かつ速やかに行っていくためには、
医療機関だけでなく、直営の産後ケア事業を立ち上げて頂く事を強く要望している。

直営で産後ケア事業を行っている自治体に視察に伺ったことがあり、充実した総合的な
ケア事業内容に心より感動した。

最後に、市長をはじめとして、泉佐野市として今回の視察に対して暖かく歓迎して
いただいた事に深く感謝申し上げます。

◆視察内容及び所感②(天理市)

【視察内容】

「支えあいの輪プロジェクト」(生活支援体制整備事業)として、
地域住民の健康維持・改善、疾病の予防をめざし、
眠りの支援「睡眠サポート事業」を行った。
具体的には、Active Sleep Analyzer をベッドもしくは床や畳などにの硬い平らかな
面に設置し、マットレスや布団の下に置く。
取得項目は、就床時刻、入眠時刻、寝つき時刻、出眠時刻、起床時刻、起きてから
布団を出るまでの時間。
更に、中途覚醒時間、呼吸の状態、睡眠効率、離床回数、心拍数、活動量なども測定
出来る。
一定期間の睡眠状態を確認することで、普段の生活リズムや普段と違う生活した際
の状況を把握することが出来る。
そのことにより、包括的なフレイル予防を図る事を目的とした事業。
事業は、65歳以上としたターゲットを絞った内容の為もあり、現在は仕切り直しに
なっている。(認知症のある方の場合、装置を外してしまうなどのトラブルなど)

【所感】

睡眠サポート事業は全ての自治体で取組んでもおかしくないほど素晴らしい事業で
あると私は強く思う。
子どもの不登校が当市においても大きな課題となっており、その原因に必要な睡眠が
確保されていない事も大きな要因となっている。
全ての人が、健康で活力を持って生活をしていくための大きな要因として適切かつ
必要な睡眠確保が最も大事である。
天理市「睡眠サポート事業」を参考として、当市においてもその良さを十分に活かす
ような政策として意見・要望していきたい。

以上

泉佐野市長

千代松 大耕

泉佐野産木材使用

泉佐野市議会

副議長

日根野谷 和人
ひねのや かずと

〒598-8550
大阪府泉佐野市市場東一丁目1番1号
TEL: 072-463-1212
FAX: 072-462-5918
E-mail: [REDACTED]

泉佐野市



泉佐野市公式キャラクター
イズナギン
のゆでたまご/泉佐野市

泉佐野市役所

政策監(兼)こども部長

古 谷 信 夫

〒598-8550
大阪府泉佐野市市場東1丁目1-1
TEL (072) 463-1212 (代)
FAX (072) 469-3363 番
E-mail: [REDACTED]

泉佐野市

こども部
こども家庭課(こども未来センター)

課長(センター長)
たるい しのぶ
樽 井 忍
Tarui Shinobu

〒598-8550
大阪府泉佐野市市場東一丁目1番1号
TEL (072) 463-1212 (内線2371)
E-mail: [REDACTED]

旅行付と二枚の絵図が伝えるまら
—中世日根社の風景—



日本遺産
JAPAN HERITAGE

泉佐野市

政策監(兼)議会事務局長

古 谷 浩 一

〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東一丁目1番1号
(代表) 072-463-1212 (内線2530) (直通) 072-464-3723
FAX: 072-462-5918 E-mail: [REDACTED]

泉佐野市

こども部 こども家庭課

課長代理
せんだ のぶこ
仙 田 信 子
Senda Nobuko



〒598-8550
大阪府泉佐野市市場東一丁目1番1号
TEL (072) 463-1212 (内線2371)
E-mail: [REDACTED]



りんくうタウン

天理市
議会事務局
次長

あおき いちろう
青木 一郎

E-mail: [REDACTED]

〒632-8555
奈良県天理市川原城町 605
TEL: 0743-63-1001
FAX: 0743-63-4502



つながり、にぎわい・未来を創造するまち



天理市健康福祉部

部長 **加藤 道德**
Katou Michinori

〒632-8555
奈良県天理市川原城町 605 番地
Tel: 0743-63-1001 (内線: 715)
Mail: [REDACTED]
URL: <http://www.city.tenri.nara.jp>



天理市健康福祉部
(福祉政策課長兼務)

次長 **吉田 久恵**
Yoshida Hisae

〒632-8555
奈良県天理市川原城町 605 番地
Tel: 0743-63-1001 (内線: 740)
Mail: [REDACTED]
URL: <http://www.city.tenri.nara.jp>



天理市役所

福祉政策課 地域支え合い推進係

係長 **高野 直樹**
Takano Naoki



〒632-8555 奈良県天理市川原城町 605
TEL 0743-63-1001(代)
E-mail [REDACTED]





政務活動報告書

会 派 名 創和・公明

年 月 日	令和 6 年 10 月 23 日 ~ 令和 6 年 10 月 24 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	防衛省(新宿区) 弘前駅 ~ 新青森駅 ~ 東京駅 ~ 御茶ノ水駅 ~ 市ヶ谷駅 ~ 港区1泊 ~ 東京駅 ~ 新青森駅 ~ 弘前駅				
相手方 (会議名等)	要望活動： 陸上自衛隊統合幕僚長 吉田圭秀、大臣官房施設監 茂籠勇人、防衛省整備計画局長 青柳肇				
参加議員名	竹浪敦、蛭名正樹、石山敬、木村隆洋、清野一榮				
活動の概要	別紙のとおり				
※会議・研修資料等があれば、添付してください。					
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	交通費	169,050	円	16	
	宿泊費	71,500	円	17	
	駐車料金	1,020	円	18	
	ガソリン代	2,550	円		様式3 No.4
			円		
			円		
	合計額	244,120	円		
備 考	(写真貼付等)				
	別紙のとおり				

行政視察報告書（政務活動費）

- 1 期間 令和6年10月23日～10月24日
- 2 視察先 防衛省 空幕大会議室
- 3 内容 陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望書提出
- 4 同行議員 （会派 創和・公明）
清野一栄、木村隆洋、蛭名正樹、石山敬

概 要 陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望書提出

現在の国際情勢及び国内の安全保障を鑑み、弘前市の自衛隊駐屯地の存続とその役割の重要性を強く訴える為に防衛省へ市長及び関係者で陳情書を提出。

一昨年末、防衛にかかる新たな戦略体系が策定され、自衛隊の配置についても再編が行われた際に弘前駐屯地においても再編により、偵察隊が他県の駐屯地へ配置されることとなった。

弘前駐屯地は、商工会議所が中心となり市民活動によって誘致した経緯もあり、弘前駐屯地の規模縮小は、青森県全体の防衛力低下も心配されるが、弘前市にとっても経済効果の影響が懸念される。

今回の陳情も弘前駐屯地の体制を維持し、更なる強化をしていただくことを盛り込んだ要望書を、弘前市、弘前商工会議所、弘前市議会議員有志による防衛議員連盟、弘前市防衛協会、青森県隊友会中弘支部、弘前市自衛隊家族会の連名で提出した。

令和6年11月5日

報 告 書 (政務活動費)

会 派 創和・公明

議員名 蛸名 正樹

弘前市議会議員有志による防衛議員連盟による、防衛省に対する要望活動を下記の通り行いましたので、その概要を報告いたします。

記

- 要望内容 陸上自衛隊弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望活動
- 日 時 令和6年10月24日 (木) 10:15～11:00
- 場 所 防衛省 空幕大会議室
- 要望相手方 統合幕僚長 吉田 圭秀 氏
整備計画局長 青柳 肇 氏
- 参加者 弘前市議会防衛議員連盟 尾崎議長他関係議員
弘前市長
弘前商工会議所会頭
弘前防衛協会会長
青森県隊友会中弘支部長

○ 要望概要・所感

陸上自衛隊弘前駐屯地の体制維持・強化について、弘前駐屯地の歴史的経過と現在も市民から信頼されていて、国土防衛の重要な役割を担っており、その重要性は、国際情勢からも益々増しているとの認識を統合幕僚長に伝えた。

統合幕僚長からは、皆さんと同じ認識と弘前市民の熱い思いは自分も感じているので、今後の部隊編成ではしっかりと考えていきたい旨の話が合った。

常に、隊の編成などの情報を察知して、国そして市民、地域住民の安全、安心が守られる活動をしていくことが、必要と感じた。

令和6年11月22日

創和会 石山 敬

行政視察報告書（政務活動費）

- 1 期 間 令和6年10月24日（木）
- 2 視 察 先 防衛省 空幕大会議室
- 3 項 目 陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望書提出
- 4 要望相手方 統合幕僚長 吉田 圭秀 氏
整備計画局長 青柳 肇 氏
- 5 同行議員 （会派 創和・公明）
清野一栄、木村隆洋、蛭名正樹、竹浪 敦
- 6 概 要

<項目> 陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望書提出

一昨年末、防衛にかかる新たな戦略体系が策定され、自衛隊の配置についても再編が行われた。

弘前駐屯地においても再編により、偵察隊が他県の駐屯地へ配置されることとなった。

弘前駐屯地は、商工会議所が中心となり市民活動によって誘致した経緯もあり、弘前駐屯地の規模縮小は、青森県全体の防衛力低下、そして弘前市に与える経済効果の低下が懸念されることから、弘前駐屯地の体制を維持し、更なる強化をしていただくことを盛り込んだ要望書を、弘前市、弘前商工会議所、弘前市議会議員有志による防衛議員連盟、弘前市防衛協会、青森県隊友会中弘支部、弘前市自衛隊家族会の連名で吉田氏、青柳氏へ提出した。

政務活動報告書

弘前市議会議員 木村隆洋

日時 令和6年10月24日(木)

陳情先 統合幕僚長 吉田圭秀氏

大臣官房 施設監 茂籠勇人氏

同行者 弘前市長、市議会議長、商工会議所、自衛隊協力会、隊友会、弘前市
議防衛議連有志(10名)

【陳情内容】

「陸上自衛隊弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望活動」

本年3月、陸上自衛隊弘前駐屯地の第9偵察隊が岩手駐屯地の第9戦車大隊と機能を統合し、岩手駐屯地に第9偵察戦車大隊が新設された。

当市の地域経済に対する役割を考えると、陸上自衛隊弘前駐屯地と国立大学法人弘前大学の影響は多大なものがある。約120名の自衛官が弘前駐屯地から減少したことからも、早急に新たな部隊の誘致などを要望した。

国防の観点から必要不可欠な組織再編であることは理解しつつも、北朝鮮やロシアの脅威、陸・海・空、米軍の全ての部隊がある青森県の特徴から今後も弘前駐屯地が果たす役割は重要であると考え、これからも関係機関が協力しながら、防衛省当局に弘前駐屯地の体制維持・強化を働きかけていく必要がある。

令和6年11月22日

創和会 清野 一栄

行政視察報告書（政務活動費）

1 期 間 令和6年10月24日（木）

2 視 察 先 防衛省 空幕大会議室

3 項 目 陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望書提出

4 要望相手方 統合幕僚長 吉田 圭秀 氏
整備計画局長 青柳 肇 氏

5 同行議員 （会派 創和・公明）
木村隆洋、石山 敬、蛭名正樹、竹浪 敦

6 概 要

<項目> 陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望書提出

弘前市に所在する陸上自衛隊弘前駐屯地は、地域の防衛・防災の要として重要な役割を果たしている。近年、国内外の安全保障環境が変化する中で、駐屯地の体制維持・強化が求められており、地元自治体や関係者からもその必要性が強調されている。

このような状況を踏まえ、関係機関は防衛省に対し、弘前駐屯地の機能維持・拡充を求める要望書を提出した。要望書では、駐屯地の人員・装備の充実、施設の整備、地域防災拠点としての機能強化などが盛り込まれた。特に、災害時の対応能力向上や、地域住民との連携強化が重視されている。

駐屯地の維持・強化は、防衛面だけでなく、地域経済や雇用にも大きく貢献する。今後も、地元と駐屯地が一体となり、持続可能な防衛体制の構築に努めることが重要である。

弘前駐屯地の体制を維持し、更なる強化をしていただくことを盛り込んだ要望書を、弘前市、弘前商工会議所、弘前市議会議員有志による防衛議員連盟、弘前市防衛協会、青森県隊友会中弘支部、弘前市自衛隊家族会の連名で吉田氏、青柳氏へ提出した。

要 望 書



令和6年10月24日

弘 前 市
弘 前 商 工 会 議 所
弘前市議会議員有志による防衛議員連盟
防衛協会津軽地区連絡協議会
弘 前 市 防 衛 協 会
青 森 県 隊 友 会 中 弘 支 部
弘 前 市 自 衛 隊 家 族 会

陸上自衛隊 弘前駐屯地の体制維持・強化に関する要望

武力によるロシアのウクライナ侵攻、中国による尖閣諸島周辺への領海侵入、北朝鮮による弾道ミサイル発射等、国際社会においては、地域紛争や国際テロなどが後を絶たず、我が国においても、取り巻く安全保障環境はより一層厳しさを増しております。

弘前駐屯地は、商工会議所が中心となり市民活動によって誘致し、昭和43年に開設されました。地域と共に歩んできた弘前駐屯地は、防衛だけではなく、災害時の支援のほか、まつりへの参加・協力など、地域経済の観点から地元にとってはなくてはならない存在であります。

一昨年、防衛に係る新たな戦略体系が策定され、自衛隊の配備についても再編が行われていると認識致しております。これまで弘前市民と共に歩んできた弘前駐屯地の体制を維持し、更なる強化をしていただくことを要望いたします。

令和6年10月24日

弘 前 市 市 長 櫻田 宏

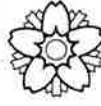
弘 前 商 工 会 議 所 会 頭 今井 高志

弘前市議会議員有志による防衛議員連盟 会 長 尾崎 寿一

防 衛 協 会 津 軽 地 区 連 絡 協 議 会 会 長 工藤 武重
弘 前 市 防 衛 協 会

青 森 県 隊 友 会 中 弘 支 部 支部長 三上 知彦

弘 前 市 自 衛 隊 家 族 会 会 長 工藤 冬一



統合幕僚長

陸将 吉田圭秀

〒162-1188 五
東京都新宿区市谷本村町五番一
TEL 03(33268)3111 内三〇〇〇〇



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE

大臣官房 施設監

もろはやと
茂 籠 勇 人

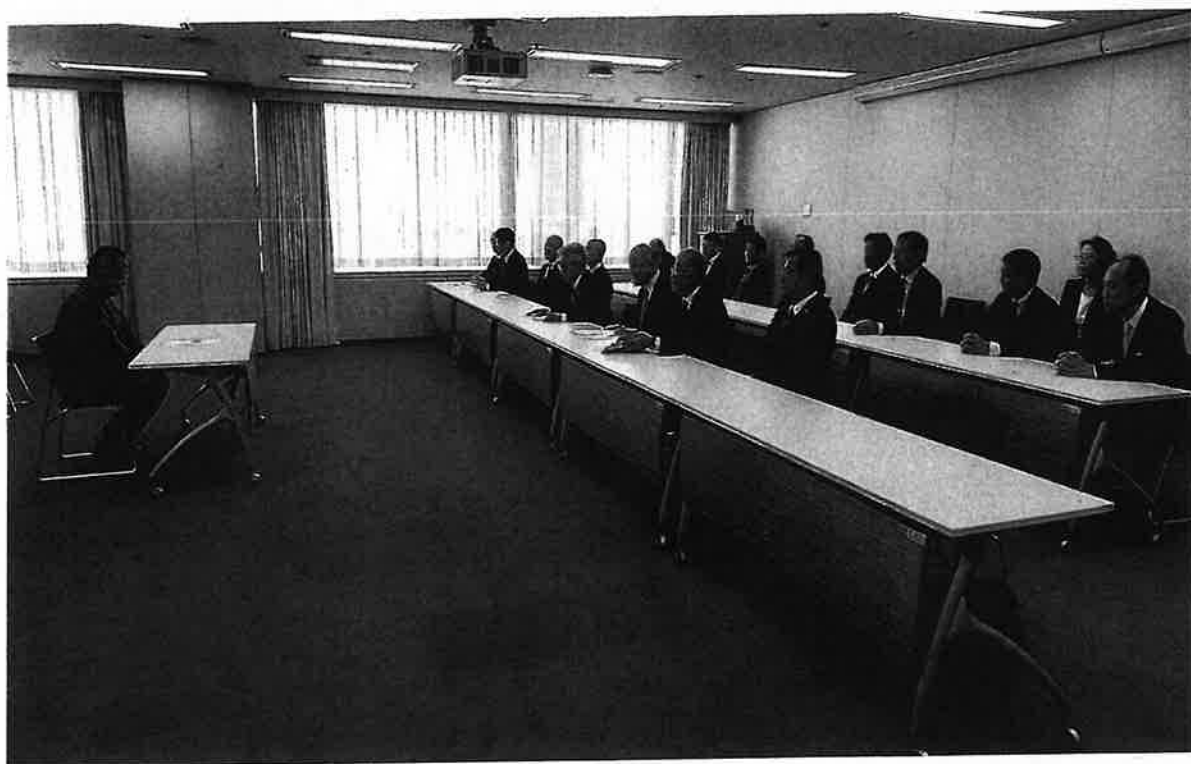
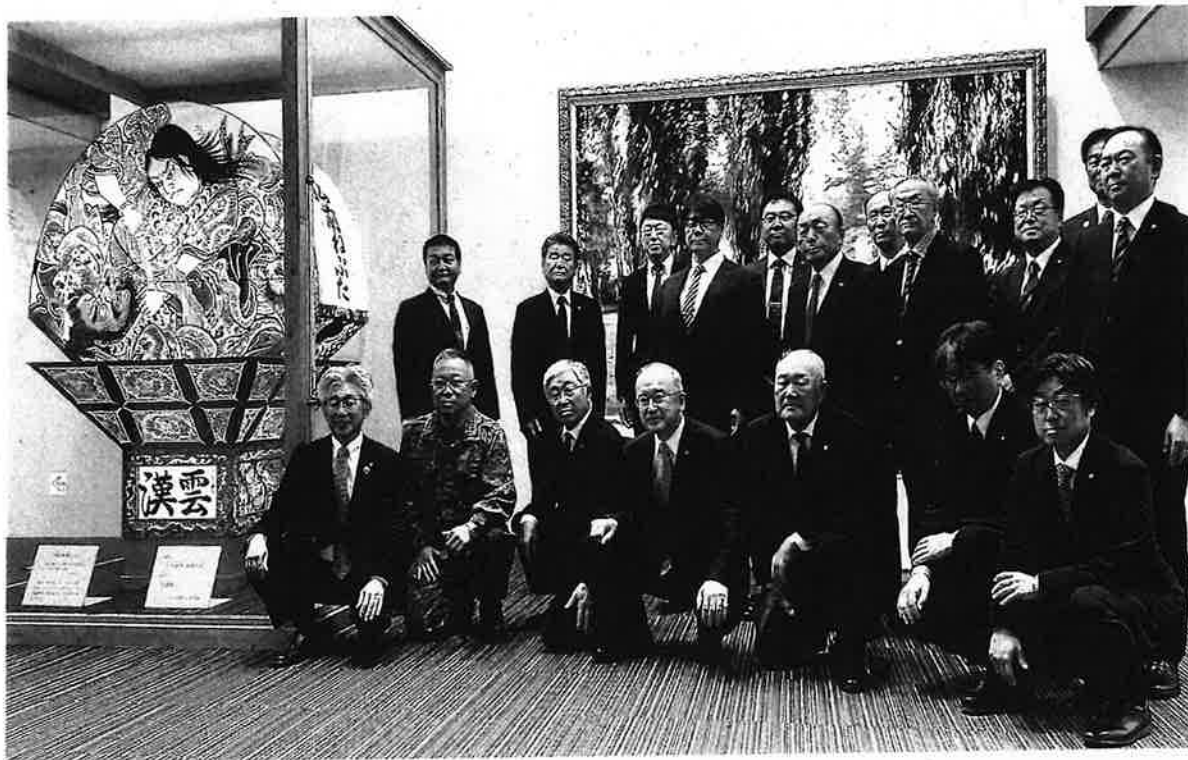
博士（工学）

〒162-8801

東京都新宿区市谷本村町5-1

TEL : 03(5362)4850 (直通) 公用携帯: [REDACTED]

E-Mail: [REDACTED]



政務活動報告書

会派名 創和・公明

年 月 日	令和 7 年 2 月 3 日 ~ 令和 7 年 2 月 4 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	大田市場(東京都大田区) 新青森駅 ~ 東京駅 ~ 大森駅 ~ 大田区1泊 ~ 大田市場 ~ 大森駅 ~ 東京駅 ~ 新青森駅				
相手方 (会議名等)	大田市場における調査視察				
参加議員名	志村洋子、竹浪敦、蛭名正樹、畑山聡、石山敬、木村隆洋、外崎勝康、尾崎寿一、蒔苗博英、清野一榮				
活動の概要	別紙のとおり				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	交通費	338,900	円	19	様式5
	宿泊費	114,000	円	20	
	駐車料金	1,020	円	21	
	ガソリン代	5,050	円		様式3 No.5,6
			円		
			円		
	合計額	458,970	円		
備 考	(写真貼付等) 別紙のとおり				

政務活動調査報告書

会派 創和・公明 志村 洋子

日時 令和7年2月3日(月)～4日(火)

場所 大田市場

項目 ①市場見学 ②市場でのりんごの取り引き状況・流通状況について意見交換

2月4日(火)07:00～11:00 大田市場

① 市場見学



② 市場でのりんごの取り引き状況・流通状況について意見交換

担当 全農青森東京青果販売事務所 所長 岩淵広安氏

全農青森東京青果販売事務所 葛西逸平氏

東京青果株式会社 果実第一事業部部長 村上政治氏

東京青果株式会社 果実第一事業部副部長 石井康隆氏

東京青果株式会社 果実第一事業部りんご担当マネージャー 諏訪満氏

東京青果株式会社 果実第一事業部審議役 渡邊勝俊氏

● 大田市場の概要

東京都大田区にある日本最大級の卸売市場。青果・水産・花きの3部門あり、それぞれ日本一の取扱量を誇っている。

全国の市場価格の指標となり、せりを含めた一般見学も行われている。

● りんごの取り引き・流通状況の意見交換

猛暑により、花芽不足や受粉環境の悪化と干ばつの影響から集荷数量が少なく、前年度を下回ると見込まれている。

品質面では糖度が高めで美味しいが、硬度・酸度が低い傾向にあることから、長持ちせず貯蔵性の低下が懸念されている。市場においても、販売面においても輸出向けの無袋ふじが前年度を下回っていることや、流通量が少ないことから高値が続いている。

生産者においては高値が続くことで収入が増え、満足しているかもしれないが、消費者の購買意欲の低下につながり「りんご離れ」が懸念され、小売店においても販売面積の減少、さらには売り場自体がなくなる可能性も不安視されている。

また黄色いりんごの作りにくいトキにおいては黄色くならないまま、しかも実が小さいまま収穫される傾向にあり味が落ちている。

また働き方改革による物流業界の流通問題もさまざまな影響を与えている。

りんごの段ボールがパレットのサイズに合わず積載効率が悪くなり、輸送コストが増加するなど、今後パレットサイズの標準化など対策が必要である、との問題提起がなされた。

生産者、産地市場、卸売り市場など連携した取り組みが重要であると感じた。





JA全農あおもり

東京青果販売事務所
事務所長

岩 渕 弘 安

東京青果
販売事務所

全国農業協同組合連合会 青森県本部
〒143-0001 東京都大田区東海3丁目2番1号 大田市場事務棟8階
TEL:03-5492-5231 FAX:03-5492-5235
URL:<https://www.zennoh.or.jp/am/>
E-mail: [REDACTED]

東
一

果実第1事業部長

村 上 政 治



市場流通の活性化を通じて
広く社会に貢献する

東京青果株式会社

〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1
TEL(03)5492-2050 FAX(03)5492-2405
携帯TEL [REDACTED]
E-mail: [REDACTED]
URL:<http://www.tokyo-seika.co.jp/>



JA全農あおもり

東京青果販売事務所

葛 西 逸 平

東京青果
販売事務所

全国農業協同組合連合会 青森県本部
〒143-0001 東京都大田区東海3丁目2番1号 大田市場事務棟8階
TEL:03-5492-5231 FAX:03-5492-5235
URL:<https://www.zennoh.or.jp/am/>
E-mail: [REDACTED]

代表取締役社長
(COO)
経営戦略室
業務監査室 掌管

東京青果株式会社

川 田 光 太

〒143-0001 東京都大田区東海3丁目2番1号
電話 03-5492-2050
FAX 03-5492-2405
E-mail: [REDACTED]

令和7年3月1日

創和・公明 竹浪 敦

行政視察報告（政務活動費）

- 1 期間 令和7年2月3日～4日
- 2 視察先 東京都 大田市場視察（2月4日）
- 3 内容 ・市場見学
・市場でのりんごの取引状況について
・市場でのりんごの流通状況について
- 4 概要

大田市場視察 2月4日（6：30～10：30）

大田市場は日本最大規模の卸売市場であり、東京都大田区に位置する。1989年に開設され、青果・水産・花卉の3部門を扱い、特に青果の取扱量は国内最大級である。市場の敷地面積は約40万㎡と広大で、先進的な設備を備え、電子せりを導入するなど効率的な取引が行われている。また、首都圏の食料供給の中心として重要な役割を果たし、全国各地の農産物や水産物が集まり、都内をはじめ全国の小売店や飲食店へ流通している。交通の利便性も高く、首都高速湾岸線や1号羽田線に近接し、物流拠点としての機能も充実。産地と消費地を結ぶハブとして、日本の農業・漁業・流通業を支え、新鮮な食材や花を国内外へ供給する重要な市場となっている。

{考察・所感}

今回の視察では実際に朝の市場内での業務や競りを見学した。市場内の青果物等は量が多くなっているので、倉庫内の三次元を利用して保存量を増やしている。競りは時期的にやや規模は控えめであるが、業者が並んでりんごの競りを行っているところを見学出来た。

見学後は会議室にてそれぞれの担当者との意見交換を行うことが出来た。りんごの流通について今年の価格高騰の話や今後の動向について話した。その中で特に具体的な話になったのが、りんごのパレットに積む際の箱の規格の話である。各都道府県ではパレッ

トに丁度収まるサイズで積めるように箱の規格を合わせているが、青森県内のJAでは箱に合わせてパレットを独自のサイズにして輸送するという手法を取っている。しかしそれでは市場内の手間が増えることで苦情が出ている。JAとしては農家の手間を増やさないように既存の箱を使ってパレットを丁度良くしているが、市場としては非常に困るという意見が出ている。現にその現状を知ったうえで見学してみると、県外の青果物の箱は殆どが丁度パレットに収まるようにサイズが調整されている。青森県のりんごだけがアンバランスに積み上げられている。生産者の負担を減らすか、市場の負担を増やさないようにするか、この問題は非常に大きな課題だと思う。りんごの生産が日本一の弘前市としてもこの問題は看過出来るものではなく、各団体に働きかけながら調整していかなければいけない。

令和7年2月21日

報 告 書 (政務活動費)

会 派 創和・公明
議員名 蛸名 正樹

会派、創和・公明の行政視察・調査を下記の通り行いましたので、その概要を報告いたします。

記

○ 視察・調査先 東京都大田市場 (大田市場視察及び市場関係者と意見交換)

○ 日 時 令和7年2月4日 (火) 6:30～10:30

○ 調査事項 「弘前市のりんご産業の現状と課題について」

- 1、令和6年産のりんご価格動向
 - 2、りんご産業の現状と課題
 - 3、産地に求めること
 - 4、今冬の大雪によるりんご産業への影響
 - 5、その他
- について、太田市場関係者、全農あおもり関係者と意見交換

【 所 感 】

令和7年2月4日に会派で弘前市の基幹産業であるりんご産業の今年産のりんご価格動向とりんご産業の課題について、東京都大田市場視察と市場関係者との意見交換を行った。

大田市場は私にとっては、副市長・農林部長時代にりんご消費拡大、販促キャンペーンで毎年何度も訪問しており、その時お世話になった方々もあり、7年ぶりではあったが大変懐かしかったが、当時と比べて市場は2階建てに拡張され青果物を置くスペースがより一層充実していた。

さて、令和6年産りんごの価格動向は生産量が当初の予想より2～3割少ないことで高価格が続いているが、あまりの価格高騰で今はまだ見えていないが

消費者離れや、スーパーなどでの販売スペースの縮小などが懸念されるとのことであった。

気候の変動や、マメコ蜂の減少による結実不足、生産者の高齢化などによるりんご生産量の不安定化はりんごを商材として取り扱う人たちにとっては、非常に重い課題であると感じた。

また、今冬の大雪によるりんご樹への被害の状況やそのことによる、令和7年産りんごの生産量がどのようになるのかも市場関係者は心配していた。

そして、昨今問題となっている物流の24年問題への対応として、産地が自分達独自の規格による、りんごを積み下ろしするためのパレットに対して非常に扱いにくく、この規格では市場側としては扱えないとの趣旨の発言もあり、産地本位だけではいけない課題も内潜していると感じた。

その他、りんごの新品種の問題やりんご消費拡大キャンペーンなど意見交換し、大変実のある視察となった。

最後に、今後も引き続き他市場とも意見を交換し、弘前市の基幹産業であるりんご産業の維持発展に寄与する提案、提言を一般質問などで行っていくことを改めて強く感じた次第である。



果実第1事業部長

村上 政治



市場流通の活性化を通じて
広く社会に貢献する

東京青果株式会社

〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1

TEL(03)5492-2050 FAX(03)5492-2405

携帯TEL

E-mail

URL: <http://www.tokyo-seika.co.jp/>



果実第1事業部 副部長

石井 康 隆



市場流通の活性化を通じて
広く社会に貢献する

東京青果株式会社

〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1

TEL(03)5492-2050 FAX(03)5492-2405

携帯TEL

E-mail

URL: <http://www.tokyo-seika.co.jp/>



JA全農あおもり

東京青果販売事務所
事務所長

岩 渕 弘 安



JA全農あおもり

東京青果販売事務所

葛 西 逸 平

東京青果
販売事務所

全国農業協同組合連合会 青森県本部

〒143-0001 東京都大田区東海3丁目2番1号 大田市場事務棟8階

TEL:03-5492-5231 FAX:03-5492-5235

URL: <https://www.zennoh.or.jp/am/>

E-mail

東京青果
販売事務所

全国農業協同組合連合会 青森県本部

〒143-0001 東京都大田区東海3丁目2番1号 大田市場事務棟8階

TEL:03-5492-5231 FAX:03-5492-5235

URL: <https://www.zennoh.or.jp/am/>

E-mail

令和7年2月5日

会派 創和公明行政視察 復命書

会派 創和公明

畑 山 聡 

令和7年2月3日～4日に東京都大田区の太田市場を訪問し林檎の市場実態調査及び意見交換会を実施致しました。

市場関係者からの説明によりますと「林檎は数量減の単価高。気軽に食せることが出来なくなれば林檎離れが生じて市場が無くなる恐れもある」。また、「全農あおもりが使用しているパレットが大田市場で一般に使用している物と大きさが異なっている。パレットのサイズがばらばらだと、効率的な運搬、管理、保管が出来ない」とのことでした。

因みに JIS 規格は「JIS Z 0601」1100×1100×144mm

以上

令和7年2月17日

創和・公明 石山 敬

行政視察報告書（政務活動費）

1 期 間 令和7年2月4日（火）

2 視 察 先 大田市場

3 項 目 東京青果市場調査

東京青果（株）果実第一事業部長 村上政治
果実第一事業副部長 石井康隆
果実第一事業部りんご担当M 諏訪満
果実第一事業部審議役 渡邊勝俊
全農青森 東京青果販売事務所所長 岩渕広安
全農青森 東京青果販売事務所担当 葛西逸平

4 同行議員 蒔苗博英、尾崎寿一、清野一栄、外崎勝康、木村隆洋
蛸名正樹、畑山聡、竹浪 敦、志村洋子（会派 創和・公明）

5 調査に至った経緯

近年の青森県産りんごの生産量は変動を見せており、2019年には約40万9,800トン、2020年には46万3,000トンと増加しましたが、2021年には41万5,700トンに減少しました。その後、2022年には43万9,000トンとやや回復したものの、2023年には37万4,400トンと再び減少し、過去3番目に少ない収穫量となりました。

2024年産については生産量は確定していないものの、2023年産よりも大きく下回る見込みとなっています。

一方、りんごの価格は上昇傾向にあります。消費地市場（主に大都市の市場）での1kgあたりの価格は、2019年には381円、2020年には303円と一時的に下落しましたが、2021年には400円、2022年には371円と回復し、2023年には467円と大幅に上昇しました。また、産地市場（青森県などの生産地市場）での価格も、2019年の221円から2020年には196円に下がったものの、2021年には253円、2022年には217円、2023年には286円と上昇しています。特に2023年は、生産量の減少による供給の逼迫が価格上昇の要因となったと考えられます。

2024年産12月の産地価格は、1kg当たり345円で前年対比123%、平年（5

か年中庸3か年平均。以下平年) 対比 156%と大幅な高値となりました。

また、累計の価格は、1 kg当たり 337 円で前年対比 113%、平年対比 138%と大幅な高値となりました。

また 12 月の消費地市場価格は、1 kg当たり 548 円で、前年対比 115%、平年対比 133%と大幅な高値となりました。

累計の価格は、1 kg当たり 446 円で、前年対比 100%と前年並で、平年対比 129%と大幅な高値となりました。

以上のように、産地では喜ばしいことではありますが、消費地ではどのような影響が起こっているのか、また、2024 年物流問題によって、荷動きに影響が出ていないか併せて調査し、今後のりんご生産に結びつけることを目的とします。

6 調査概要

東京青果市場によると、令和 6 年産のりんご出荷量 12 月末時点では 87,228t で前年を上回っているが、旧正月が早まったことにより出荷が前倒しされたためであって、全体的な果実の入荷量は減少傾向にあり、相場は上昇しています。

全農あおもりの出荷実績も年々減少しており、価格の高騰が消費動向に影響を及ぼしていると考えられます。

担当者によると、みかんやイチゴなども入荷量が少なく、果実離れも顕著のようで、20 代の若年層でその割合が高く、35.3%が果物を購入しないとのこと。この背景には、果物全般の価格上昇や若年層の購買力の低下が影響していると考えられます。

また、2024 年問題としてトラックドライバーの労働時間規制強化に伴う物流課題が指摘されています。

青果物流は小ロット・多頻度・長距離輸送が特徴であり、規制の影響が懸念されたが、2024 年度上半期には深刻な問題は発生していないとのこと。

しかし、今後も安定した輸送体制を確保するための対策が必要とされています。

現在、試験的な取り組みとしては、トラックにフォークリフトで容易に積めるようにするため、出荷箱の大きさに合わせたパレット規格の統一が課題として挙げられています。

政務活動報告書

弘前市議会議員

木村 隆洋

日時 令和7年2月4日(火)

場所 東京都 大田市場

面会者 東京青果(株)

村上政治氏 石井康隆氏 渡邊勝俊氏

JA 全農あおもり東京青果販売事務所

岩渕弘安氏 葛西逸平氏

【視察項目】

「東京青果市場調査とりんご販売の現状と課題について」

令和5年度産の青森県のりんご生産量は37万トンと過去三番目に低い水準となり、弘前市のりんご生産量も17万トンとなっている。

東京青果市場における令和6年度産のりんご出荷量は約8万7千トンと前年を上回っているものの、旧正月が早まり出荷が前倒しされた影響であって、全体的にみかんも含めた果実の入荷量は減少している。

令和6年度産のりんご生産量も令和5年度産並みか下回ることが予測されており、りんごの販売の現状は相場が高まっていることもあり、今後の消費者離れが懸念されている。

りんごを含めた果実はし好品でもあり、生産量の減少と単価の上昇が続くようであれば、りんご販売の現状を年々厳しさを増していくと思われる。

りんご生産の要でもある当市においては、担い手不足対策、放任園地解消などりんご生産量を増やしていく施策、生産しやすい環境づくりのこれからも取り組んでいかなければならない。

また、全農あおもりからは2024年問題解消のために、パレットの改良など物流体制の見直しを行っており現時点で大きな影響はないが、今後も安定した輸送体制の構築が不可欠である。

令和 6 年度政務活動報告

◇視察月日場所・内容

令和 7 年 2 月 4 日(火) 東京都太田市場視察(8:00～13:00)

①市場見学

②市場でのりんごの取引状況について(意見交換)

③市場でのりんごの流通状況について(意見交換)

担当:東京青果協代表取締役 川田光太

果実第一事業部長 村上政治

果実第一事業副部長 石井康隆

JA 全農あおもり東京販売事務所 葛西逸平

◆視察内容及び所感

約 10 年ぶりに大田市場の見学及び意見交換でした。

次期的には、リンゴは少ない感じでしたが、

市場を見学すると山積みしているリンゴもあり安心しました。

気候により、リンゴも打撃を受けていますが、ミカンの打撃も大きいため

小粒のミカンが多く、L 型価格はかなり高額との事でした。

意見交換しながら、一番感じたことは多少価格が高くても味が良ければ

消費者は納得して頂けると感じました。

見た目は、多少悪くてもおいしいリンゴを市場に出していただきたいと強く

思います。

見たの良い物で市場動向も大事だと思いますが、消費者を一番に考える事により

青森のリンゴは、より永くより多くの方に愛されていくと思います。

次に、輸送の効率化のため、標準パレットに合わせたリンゴ箱を新たに設計し作成する事が必要との話がありました。

殆どの県が共通のパレットに合わせた箱を様々作成している話があり、青森農協等に対して、明確に改善の要望がありました。

真摯に受け止めて頂きたいと思います。

別件で、マスカットは子供も高齢者も食べやすく人気があるとありました。

近年、マスカットを作る農家が多くなっており、弘前市内でもそれなりに美味しいマスカットが以前より価格も安くお店に並んでいます。

リンゴも温暖化に対応し、手間の少ないより安価のリンゴ生産も必要になっていると感じました。

以上

2月3日～2月4日

弘前産りんご販売状況と今後の課題について

東京太田市場 及び東京シティ青果視察

令和6年産のりんご生産量の大幅な減少によって消費地の価格高騰。下位等級においても同様に消費者の購買意欲の低下によって売場面積の減少が現実になっているため、今後は産地での生産量の確保が大きな課題であるとの指摘であります。

弘前産のブランドが確立できたのは、消費者のニーズに合わせて他県産の品種も取り入れた努力と継続してきた消費地での宣伝活動により大きな効果があったものであり、今後も引き続き宣伝活動の重要性を認識した所です。

又、2024年問題であるトラックドライバーの労働時間規制に伴う物流問題が指摘されております。青果物の物流にはさまざまな形態があるので、今後安定した輸送体制の確保、構築が急務であると強く感じてきました。

りんご産業の持続的発展においては行政ができるもの、生産者、関係団体との連携をしっかりと取り、情報交換を通じてしっかり応援していかねばならないと強く感じております。

令和7年2月4日研修

東京市場視察報告書

1、りんご競売

大田市場内の東一東京青果にてセリを見学した。この時期になると青森県産が90%以上を占め、セリは活気に満ちていた。サンフジ特撰28玉が8,000円。安値でも5,000円と高値がついていた。ジョナゴールドはフジからすると軒並み1,000円安でセリ落とされていた。また、サンフジのキズ果や褐斑病の斑点が付いたハネ物も10キロ5,000円で競り落とされていたのには驚いた。東京青果の村上部長によると、他県産の品質低下や出荷量の少なさに加え、ミカン、イチゴの不作も影響し、果物全般に高値で推移しているとの事でした。また、8年前にはなかった、売り場に二階を上げて、搬入荷物の拡大に対処していた。

2、情報交換

ここ2年中央市場へのお荷数量が少ないため、小売店やスーパーでのリンゴ価格は、一個250円から300円程度に高くなり、通年販売の利点があるリンゴに手が届かなくなるのではと懸念している。リンゴから他果物への移行や、リンゴの量が少ない事で、スーパーの売り場面積が縮小している事も大きく懸念されるとしている。東京市場の渡邊勝俊審議役によると、消費者離れが起きるのは、着色をしっかりとさせる事や味のバラつきを無くする事、黄色品種についての生産増はあまり心配はしないが、トキについては美味しく輸出でも人気がある。しかし、国内流通は青実は多く、まやかしが多い。青実をお荷しない等徹底する事や、安定した供給量が確保出来れば回避できるとしていた。

青森県産のリンゴに切り替わる毎年2月には、市場で特売を行っているが、今年は価格の下落がないのと在庫が少ない傾向であるため、本年は特売をやれないとの事であった。また、他果物の動向は、ミカン秋の天候により、着色と味が乗らないため10月までは前年対比70%のお荷量、イチゴは同30%の減、その中で独り勝ちをしているのが山梨のシャインマスカットで、イチゴと同様良く売れているとの事であった。リンゴ、ミカンのように皮を剥かなくても良いのが若い消費者の受けているようである。

物流問題については、トラック輸送が主流の中、物価高騰や、賃金の高騰により、全農青森では独自パレットにりんご段ボールを乗せた方法で輸送を行っている。以前の手積み、手下ろしから見ると、労力削減と時短に繋がる事で優位性があるとしている。しかし、市場側には問題が生じている。販売後のパレットの返却や、パレットの置く場合、場所を取りすぎるという事であった。この件については今後全農青森、

市場側と充分協議が必要と感じた。

今回の研修で感じた事は、安定供給が最も大事と感じた。国内果実が不作の中で、これまでは売り場を輸入果物で埋める形を取っていたと思うが、近年円安で輸入果物の価格が2倍以上となっている事と、入国の際検疫で燻蒸処理など日数を要する事で、通関が難しく多くの輸入果物が入国できない状況の中、まずはリンゴを確実に結実させる事が最優先と考え、異常気象下でも安定して生産量を確保できる様々な政策が必要と改めて感じさせられた。

令和7年2月17日

創和・公明 清野 一栄

行政視察報告書（政務活動費）

1 期 間 令和7年2月4日（火）

2 視 察 先 大田市場

3 項 目 東京青果市場調査

東京青果（株）果実第一事業部長 村上政治
果実第一事業副部長 石井康隆
果実第一事業部りんご担当M 諏訪満
果実第一事業部審議役 渡邊勝俊

全農青森 東京青果販売事務所所長 岩淵広安

全農青森 東京青果販売事務所担当 葛西逸平

4 同行議員 蒔苗博英、尾崎寿一、外崎勝康、木村隆洋

石山敬、蛭名正樹、畑山聡、竹浪 敦、

志村洋子（会派 創和・公明）

5 調査概要

東京青果市場によると、令和6年産のりんご出荷量12月末時点では87,228tで前年を上回っているが、旧正月が早まったことにより出荷が前倒しされたためであって、全体的な果実の入荷量は減少傾向にあり、相場は上昇している。

全農あおもりの出荷実績も年々減少しており、価格の高騰が消費動向に影響を及ぼしていると考えられる。

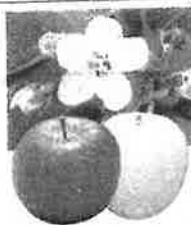
また、2024年問題としてトラックドライバーの労働時間規制強化に伴う物流課題が指摘されている。青果物流は小ロット・多頻度・長距離輸送が特徴であり、規制の影響が懸念されたが、2024年度上半期には深刻な問題は発生していない。しかし、今後も安定した輸送体制を確保するための対策が必要とされている。

代表取締役社長
(COO)
経営戦略室
業務監査室管理

東京青果株式会社

川田光太

〒143-0001 東京都大田区東海三丁目二番一号
電話 〇三(五四九二) 二〇一三番
FAX 〇三(五四九二) 二四〇一番



JA全農あおもり

東京青果販売事務所
事務所長

岩 淵 弘 安

全国農業協同組合連合会 青森県本部

東京青果
販売事務所

〒143-0001 東京都大田区東海3丁目2番1号 大田市場事務棟8階
TEL:03-5492-5231 FAX:03-5492-5235
URL:https://www.zennoh.or.jp/am/
E-mail: [REDACTED]



JA全農あおもり

東京青果販売事務所

葛 西 逸 平

全国農業協同組合連合会 青森県本部

東京青果
販売事務所

〒143-0001 東京都大田区東海3丁目2番1号 大田市場事務棟8階
TEL:03-5492-5231 FAX:03-5492-5235
URL:https://www.zennoh.or.jp/am/
E-mail: [REDACTED]



果実第1事業部長

村 上 政 治



市場流通の活性化を通じて
広く社会に貢献する

東京青果株式会社

〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1
TEL(03)5492-2050 FAX(03)5492-2405
携帯TEL [REDACTED]
E-mail: [REDACTED]
URL: http://www.tokyo-seika.co.jp/



果実第1事業部 副部長

石 井 康 隆



市場流通の活性化を通じて
広く社会に貢献する

東京青果株式会社

〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1
TEL(03)5492-2050 FAX(03)5492-2405
携帯TEL [REDACTED]
E-mail: [REDACTED]
URL: http://www.tokyo-seika.co.jp/

東一®

果実第1事業部 課長代理
グループマネジャー



市場流通の活性化を通じて
広く社会に貢献する

諏 訪 満

東京青果株式会社

〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1

TEL(03)5492-2050 FAX(03)5492-2405

携帯TEL

E-mail

URL:<http://www.tokyo-seika.co.jp/>





政務活動報告書

会 派 名 創和・公明

年 月 日	令和 7 年 3 月 25 日				
場 所 (市外の場合は 行程を記入)	弘前市民会館				
相手方 (会議名等)					
参加議員名	志村洋子、竹浪敦、蛭名正樹、畑山聡、石山敬、木村隆洋、尾崎寿一、外崎勝康、蒔苗博英、清野一榮				
活動の概要	別紙のとおり				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	新聞広告料	104,500	円	22	
	会場費	8,440	円	23	
			円		
			円		
			円		
			円		
	合計額	112,940	円		
備 考	(写真貼付等) 別紙のとおり				

令和7年3月31日

創和・公明 竹浪 敦

議会報告会（政務活動費）

- 1 期間 令和7年3月25日
- 2 場所 弘前市民会館 大会議室
- 3 内容 会派による議会報告会
- 4 概要

議会報告会 3月25日（18:00～19:30）

創和・公明の市議会だよりを8Pに渡り製作、同時に3月25日に議会報告会の開催を記載の上、3月上旬から弘前市毎戸に配布。また陸奥新報でも議会報告会の開催の通知を掲載。

3月25日に弘前市民会館大会議室にて報告会を開催。会場はおおよそ50人が来場。当日の流れは以下の通り。

1. 代表挨拶
2. 自己紹介
3. 活動報告
 - i) 医療的弱者対策について。
 - ii) リンゴ生産販売の現状・課題について。
 - iii) 当市の除排雪の現状・課題について。
 - iv) 議会改革について。
4. 質疑応答

報告におおよそ60分。質疑応答に30分の時間割り当て。質疑応答においては参加された複数の市民の方からりんごの苗木の補助や農道除雪に関する質問や要望が挙げられた。予定時間を上回る質疑応答となり、十分な回答が出来なかったものは調査の上、質問者へ後日連絡することにした。

市民からは「とてもわかりやすかった」「また開催してほしい」という意見もあつた一方、「質疑応答にもう少し時間割いて欲しい」「会派での開催の為、個別の議員に地域の要望をしたくても少し言いづらい」などの意見があつた。以上の事を踏まえ、次回は改善を加え、引き続き更なる広聴広報活動に力を入れていく。



